

## 2011年度N T S ブロックトレーニング実施要項

1. 目的 若年層の運動能力の高い意欲のあるプレーヤーを早期に発掘し、将来、世界で活躍できる可能性を持ったクリエイティブな日本代表プレーヤーに育成する。統一された指導方法に基づいた一貫指導を実施し、指導者レベル向上を図る。
2. 主催 (財)日本ハンドボール協会  
N T S 事業は独立行政法人日本スポーツ振興センターの助成金で運営されています。
3. 主管 開催ブロックハンドボール協会 開催都道府県ハンドボール協会  
日本ハンドボール協会とブロックハンドボール協会が業務委託契約を締結・実施
4. 開催日 毎年 7 月から 9 月末日 (日本協会の日程を考慮すること)
5. 会場 各ブロックに一任 (コート 3 面開催が望ましい)
6. 参加対象者 各都道府県協会より推薦された選手、N T S 委員より推薦された選手  
推薦された選手の指導者、各都府県の参加者枠を各カテゴリー 3 名とする。  
年齢別強化指定選手およびアカデミー選手は参加を免除する。
7. 選手推薦 N T S 推薦基準により各都道府県に一任、センタートレーニングへの推薦は N T S 推薦基準により規定数をブロック運営委員長が責任を持って行う。
8. 参加料 参加選手・指導者から参加料を徴収しブロックトレーニングを運営することができる。  
その参加料はブロックにて決定する。
9. 宿泊 高校生と対象指導者に原則上限 (7,350円) を日本協会負担  
小・中学生の宿泊は支給しません。
10. 交通費 推薦された選手とその対象指導者に旅費基準により交通費を片道支給  
指導者は推薦された選手のチームにつき 1 名、引率父母等是不支給  
都道府県の N T S 運営委員 1 名と N T S 技術指導委員 1 名は旅費基準により片道支給  
ブロック運営委員長・運営委員・技術指導委員・インストラクターは旅費基準により支給  
上記以外は日本協会の対象外経費扱いとする。
11. 昼食 **選手・引率指導者・運営関係者は自己負担及びブロック協会負担 (経費基準を参照)**
12. 傷害保険 傷害保険は日本協会にて一括加入 (名簿・フリカナの提出、生年月日が必須)
13. 開催費用 日本スポーツ振興センターの経費規程により日本協会の負担とする  
ただし、対象外経費は総てブロック協会負担とする (経費基準を参照)
14. 公文書 選手・指導者には日本ハンドボール協会長名にて『参加依頼書』を作成  
開催地協会より発送
15. 承諾書 参加選手・指導者から参加承諾書をもらうことが望ましい
16. 備品 開催地が用意する
17. 指導内容 一貫指導案とタイムスケジュール案は N T S 技術委員会が作成
18. その他 不明な点については N T S 運営委員長と開催都道府県の打ち合わせにより決定